

日本保健医療大学
研究活動における不正行為に関する通報窓口の設置

日本保健医療大学では、研究活動における不正行為を防止するため、「日本保健医療大学 研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を制定するとともに、不正行為に関する通報を受け付ける窓口を次のとおり設置しましたので、お知らせします。

1 連絡先

受付窓口は、事務局総務課長で、連絡先は以下のとおりです。

住 所：〒340-0113 埼玉県幸手市幸手1961-2

電話：0480-40-4848

FAX：0480-40-4860

電子メール：info@jhsu.ac.jp

2 受付方法

- (1)原則として所属及び氏名を明記の上、書面、電話、FAX、電子メール及び面談のいずれかでご連絡ください。
- (2)告発等に当っては、次の事項を明示してください。
 - ①不正行為を行ったとする教職員等又はグループの氏名又は名称
 - ②不正行為の具体的な内容
 - ③不正行為とする合理性ある理由

3 その他

- (1)調査に対する協力
研究不正の有無に関する調査にご協力いただく場合がございますので、よろしくお願ひします。
- (2)悪意に基づく告発の取扱い
調査の結果、悪意に基づく告発であったことが判明した場合は、告発者の氏名の公表や懲戒処分等が課される場合があります。